

江戸時代 筆道資料の探訪

江戸時代

戦国時代が終り、徳川幕府の施政方針が文治主義におもむくにつれて漢学が盛んになりました。経済的発展は町人や農民の一部に富の蓄積をもたらし、その結果好学の風潮が高まってその中から学者として名をなす者も現われました。広島藩でも安芸竹原の頼春水、同杏坪はいずれも漢詩文にすぐれ、朱子学者として藩に登用されて藩学の興隆に尽くしました。

筆に関する資料として貞享元年（一六八〇年）に上梓（出版）された本の中に京都の土産として筆をあげています。

筆工小法師大筆小筆を造り禁

裏 院中に献ずそのほか河原町 祐仁 京極南 裏辻ら巧手となす凡そ筆を造ることを筆を結子と言ふその之を造る者を筆結ひと称す多く福氏を以て氏と為す相伝へて弘法大師入唐帰朝の日中華の福氏の人を誘ひ来る今福と称する者は、その裔（子孫）なりと 本朝の筆道専ら青蓮院の家風を宗とする故にその筆法を御家様と称しその用うる筆は御家様筆という 「雍州府志」（原文のまま）

文化、文政のころに京都では頼山陽、貫名海屋、江戸には市川米庵、巻菱湖の著名な能書家が出現し活躍しています。

菱湖、米庵、海屋が唐様を研究し学ぶようになったために自

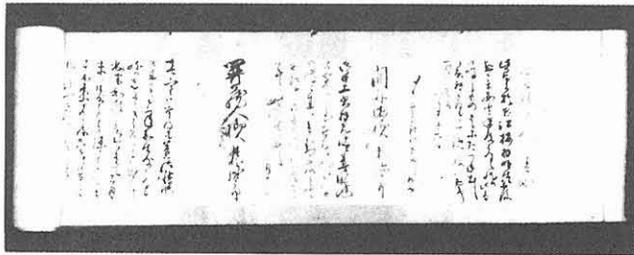
然唐式の必要を生じ、現在の筆のように多くおろすことの出来る筆（水筆）が製造されるようになったのです。

このように和様と唐様の二大系統が存在した時代では、古式の巻筆と捌筆の両方が使用されました。

江戸時代も入木道（書道）の伝授に依然として持明院家があり、上代様を学ぼうとする者にはこの門に入らざるを得なかったし、青蓮院を宗家とする御家流においても伝授が行われ、広く伝習されて来ました。

幕末になると一方に御家流が普及していた反面、その俗様にあきたらず出てきた唐様が盛行しました。御家流は芸術味を欠き、俗悪になってきましたが実用文字として牢固たる勢力をもっていたのです。また、唐様は芸術文字として遺憾なく趣致を

發揮しましたが、俗にいう書家の書として発展し実用的価値は少ないようです。



▲写真は関蔵人宛 頼春水先生書翰集

佐田虫（中村軍七氏藏の記録要約）

今から凡そ二百五十年前、神山神社の宮司梶山家に佐太夫という人が生れた。幼少にして母に先だゝれ継母に養育されたから子供心にも弟右太夫に神官を譲ろうとして、その頃城山の麓にあった農家に出家をした。恰度その家には稀に見る一人の美しい女がいたので、不義はお家の定めで許されないといつて氏子が論議した結果勘当となり民家に下されることになった。時に享保元年（一七一六）佐太夫が十九才の時であつた。



佐太夫の墓

その昔、権勢を誇った同人の墓は今城之堀中村博和氏の庭前に無言の徳をたたえている。

佐太夫は農家の養子になつてから義母によく仕え、義母も佐太夫を妻子のように愛して一家睦まじく暮していた。

翌年七月、佐太夫が敵島神社に参詣した時、社前で見知らぬ若者がすれちがつて、佐太夫の袂の中に金包を入れたので、その理由を尋ねようとしたが、問う暇もなく行き過ぎてしまった。佐太夫は一日中待ち暮したが、若者は来なかつた。三日間を過しても若者は再び姿をあらわさなかつたので、やむをえず、そ

の金包をわが家に持ち帰つたところ、驚くばかりの金額であつたので佐太夫は驚いた。しかし、佐太夫は、この金は神の授け給つたもので、みだりに私すべきものでないとして、村民に金と食糧をわかち与えた。享保四、五、六、年頃は近來にない大飢饉であつた。佐太夫の恩恵に泣いて喜んだ村民は佐太夫を慕うこと慈母の如きものがあつた。時を経ずして佐太夫は本村の田畑六割を自材とする大豪農となつたので、その頃の庄屋はこれを嫉んで佐太夫をないものにしよつとして種々策したが、佐太夫の人望が厚い為目的を果すことができないでいた。

間もなく義母が足を負傷して死んでしまつたので、庄屋は親殺しの大罪といつて奉行所に訴えた。奉行は数十人の捕手を率いて佐太夫を捕え牢に入れたが、なぜか奉行は百日の間何の調べもしなかつた。そのうちに冬も訪れ佐太夫は牢屋の寒さに堪えかねたので、寒風を防ぐ為牢獄の中に風よけとして羽織をかけることを願出たところ快く許可されたので、早速熊野村の自宅に連絡した。村民は喜び勇んでわれもわれもと羽織を持参し、その数は百枚を越え長持三棟に達した。奉行は佐太夫の人物の偉大なのに驚き、取調べもしないで馬一頭を与えて帰村を許した。その直後、奉行は今佐太夫を帰村させることは火中に投じようなものだと考え、早馬二頭で後を追わせだが遂に間にあわなかつた。使者が熊野村大立山境まで来てみると、佐太夫はまさに首を打たれんとしていた。使者が扇を振つて「待てよ、待てよ」と叫んで馬に鞭をあてた瞬間、庄屋の刀はすでにうちおろされていた。使者が来てその理由を尋ねた時、庄屋は先の合図は早く殺せという合図であると思つたと弁明した。

その年も過ぎて七月十六日の夜、庄屋は月見の宴を催し大いに興じ

ておつたところ、一天俄にかき曇り雷鳴豪雨地軸をゆるがし落雷とともに庄屋は黒焦げとなり、泉水に落ちて死んでしまった。

その年、今まで見たことのない虫が湧いて稲を食い倒しその収穫は一反当り一斗内外であつた。それだけでなく牛馬は悉く死んでしまつたので、村人は恐れおのゝいてなす術を知らなかつた。その虫の頭には黒い烏帽子を被つていたので、村民はいつしかこれを佐太夫虫（佐田虫）というようになった。村人は協議の上榊山神社の神殿に薬人形を作つて、「佐太夫様許し給え」と七月七日夜祈願したところ、佐太夫の魂がうつゝたのか、薬人形は恰も生きている神魂のように震動しうなづいた。その跡には二又杉の老木が当時の面影を伝えるかのよう

借用仕切之事（中村博和氏藏）

一、初七斗ハ 元初也 但利息四割

右之初七斗ニ借用仕御給人様御年貢米ニ御納品仕度奉存候此しち物ニ屋敷廻り田畠不残家共ニ書入申候右之初四割利息を付元利共来十月切ニ元利共ニ可申候若少成共不足仕候は右書入申しち物貴殿へ永代ニ相渡

初七斗は正米約三斗五升であろうか。その利息四割、次期收穫期十月迄の借用として年貢米に充当した訳だが、田畠、屋敷一切を抵当に入れなければならなかつた。

借用仕銀子の事（中村博和氏藏）

一、銀式拾五匁ハ 元銀也

右之銀子榎請取御年貢米御納品度奉存候此志ち物古荒畠三畝竹屋ふ共不残書入申候御調之儀ハ来未之十月切に元利共御調可申候若元利ノ内少成共不足仕候ハ、右志ち物貴殿江永代相渡可申候其時一言之御断申間敷為後日書物加判仕度如件

に天に向つて突立つている。そして神楽踊りを奉納し佐太夫の霊を慰めた。

昭和十五年十二月、佐太夫を祭つた神社（出来区）の神体は刀であるが、これを村人は蛇化の刀と言つている。これについては次のような言い伝えがある。

或時佐太夫が公用で旅をする途中、一休みした所に小刀を置き忘れたところ、そこを通る村人の眼には、その刀が大蛇に化けて佐太夫の帰りを待つていふように見えたというのである。

そのことがあつてはや数百年、町の人は今なおこの物語を炉辺の会話として忘れていないのである。

可申候其時一言之御理り申間敷為後日如件

宝永六年丑（一七〇九）ノ十二月十二日

借主 孫衛門

信家

組頭請人 九郎衛門

江原佐太夫殿

正徳四年（一七二四）

辛極月九日

借主 小左衛門

口入 孫三郎

江原ノ 佐太夫殿